

2022年度 ビル設備管理技能検定(1級、2級)実施公示

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

職業能力開発促進法施行規則(第66条第3項の規定)に基づき、ビル設備管理技能検定(1級、2級)の実施について次のとおり公示いたします。

1. 実施する職種

ビル設備管理職種

2. 実施等級及び作業

1級ビル設備管理作業

2級ビル設備管理作業

3. 試験の方法

試験は学科試験及び実技試験を行います。

(1) 学科試験

等級	設問	試験時間	合否基準点(配点)
1級・2級	真偽法 25問及び択一法 25問	100分	65(100)点

(2) 実技試験

等級	課題	試験時間(分)	各課題、実技ペーパーテストの合否基準点(配点)	全体の合否基準点(配点)
1級	課題1：電動機起動盤の故障箇所の探索と修理	30分	16(40)点	60(100)点
	課題2：ダクト内の風速測定と測定結果の応用	15分	10(25)点	
	実技ペーパーテスト：ビル設備管理計画の作成及びビル設備の運転監視作業	40分	14(35)点	
2級	課題1：電動機起動盤の故障箇所の探索と修理	30分	20(50)点	60(100)点
	課題2：ダクト内の風速測定と測定結果の応用	10分	14(35)点	
	課題3：節水型フラッシュバルブの点検と交換整備	15分	6(15)点	

4. 実施期日、実施場所等

(1) 実施期日

項目	日程	備考
受検案内のホームページ掲示	2022年5月10日(火)	申請書等は、ホームページよりダウンロードしてお使い下さい。
受検申請受付期間	2022年6月8日(水)～6月24日(金)	消印有効
実技作業試験問題の公表 受検票発送	2022年7月29日(金)	
学科試験及び1級実技ペーパーテストの実施	2022年9月4日(日)	
実技作業試験実施期間	2022年8月29日(月)～9月6日(火)	
合格発表	2022年10月31日(月)	

(2) 実施場所

当協会が指定する場所

(3) 実技試験問題の公表

実技作業試験問題は、受検申請者宛に受検票とともに送付します。

5. 受検申請の手続き

(1) 提出書類

技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

(2) 受付

受付期間内（消印有効）に、必要事項を記載した申請書及び添付資料を添えて、簡易書留にて送付して下さい。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、持参は控えるようお願いいたします。）

(3) 受付場所

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会及び問合せは下記参照

(4) 受検申請に関する注意事項

申請書は、当協会のホームページよりダウンロードしてお使い下さい。

6. 受検手数料および納付方法

(1) 受検手数料（非課税）

等級	学科試験	実技試験	合計
1級・2級	3,700円	18,700円	22,400円

注) 2級を受検する **25歳未満**で、**実技試験受検申請日において雇用保険被保険者の方は、受検手数料の減額の対象となります。** ※出入国管理及び難民認定法の別表第一の上覧の在留資格をもって在留する方は除きます。

(受検申請書に希望欄を記載します)。下記の「8. 2022年度2級ビル設備管理技能検定留意事項」を参照。

(2) 納付方法

学科試験および実技の受検手数料は、当協会が指定する方法で納付してください。

なお、納付された手数料は、申請後の辞退・取り消し、試験の欠席などの理由があっても一切返還いたしません。

7. 2022年度1級ビル設備管理技能検定留意事項

本人確認の書類の提出	生年月日を確認するため、証明書（運転免許証、健康保険証、住民票、個人番号カードのいずれか一つ）の写しを申請書に添付し、提出して下さい。
一部合格者に対する有効期限の設置	1級の一部合格者については、学科試験又は実技試験に合格した日から、3年間（最終年にあつては年度末まで）を有効期間とします。 <u>ただし、2017年度までの1級の一部合格者については、2022年度末(2023年3月31日)までを有効期間とする経過措置を設けます。</u>

8. 2022年度2級ビル設備管理技能検定留意事項

受検手数料の減免措置 <u>注) 対象者が変更となりました。</u>	2級を受検する 25歳未満 （2022年4月1日現在）で、 実技試験受検申請日において雇用保険被保険者の方 は、受検手数料の減額の対象となります。受検手数料の一部（実技試験手数料18,700円のうち9,000円）を減額します。 ※出入国管理及び難民認定法の別表第一の上覧の在留資格をもって在留する方は除きます。
本人確認の書類の提出	生年月日を確認するため、証明書（運転免許証、健康保険証、住民票、個人番号カードのいずれか一つ）の写しを申請書に添付し、提出して下さい。
一部合格者に対する有効期限の設置	2級の一部合格者については、学科試験又は実技試験に合格した日から、3年間（最終年にあつては年度末まで）を有効期間とします。 <u>ただし、2017年度までの2級の一部合格者については、2022年度末(2023年3月31日)までを有効期間とする経過措置を設けます。</u>

9. 合格発表

(1) 合否結果の通知

合否の結果は、当協会から書面で通知します。

(2) 一部合格の通知（学科試験又は実技試験のいずれか一方の合格者）

学科試験又は実技試験のいずれか一方の合格者には、一部合格として当協会から書面で通知します。

(3) 技能検定合格証書等の交付

技能検定合格者には、1級は、厚生労働大臣名、2級は指定試験機関（公益社団法人全国ビルメンテナンス協会）会長名を記載した合格証書を交付します。

10. 問合せ等

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 事業推進部（ビル設備管理技能検定係）

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F

TEL 03-3805-7560 / FAX 03-3805-7561

URL <http://www.j-bma.or.jp> / E-Mail info@j-bma.or.jp